

(英国の CPTPP 加入に関する日本国政府と英国政府との間の書簡 (仮訳))

(日本側書簡)

2020 年 10 月 23 日

英国国際貿易大臣
エリザベス・トラス閣下

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の交渉に関して、本大臣は、貴国の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) への加入に関する日本国政府の次の理解を確認する光栄を有します。

- 日本国政府は、CPTPPの加入手続 (委員会決定 2 の附属書) に従い、英国の CPTPPへの早期加入を支援する堅い決意を表明する。
- 日本国政府は CPTPP の下での日本への市場アクセスに対する英国の関心に留意する。日本国政府は、当該加入手続に従って英国が他の CPTPP 締約国の承認を求める必要もあることを認識しつつ、正式な加入プロセスが開始される場合には、その結果を予断することなく、英国に対して、CPTPP 締約国が有するように、日本市場への意味のある市場アクセスを、CPTPP の下での日本国の関税率表における関税、関税割当て及びセーフガードの適用について提供する意図を確認する。

本大臣は、閣下が、貴国政府がこの理解を共有していることを確認できれば幸いです。

日本国外務大臣
茂木敏充

(英国側書簡)

2020年10月23日

日本国外務大臣
茂木敏充閣下

本大臣は、本日付けの閣下の次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の交渉に関して、本大臣は、貴国の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）への加入に関する日本国政府の次の理解を確認する光栄を有します。

- 日本国政府は、CPTPPの加入手続（委員会決定2の附属書）に従い、英国のCPTPPへの早期加入を支援する堅い決意を表明する。
- 日本国政府はCPTPPの下での日本への市場アクセスに対する英国の関心に留意する。日本国政府は、当該加入手続に従って英国が他のCPTPP締約国の承認を求める必要もあることを認識しつつ、正式な加入プロセスが開始される場合には、その結果を予断することなく、英国に対して、CPTPP締約国が有するように、日本市場への意味のある市場アクセスを、CPTPPの下での日本国の関税率表における関税、関税割当て及びセーフガードの適用について提供する意図を確認する。

本大臣は、閣下が、貴国政府がこの理解を共有していることを確認されれば幸いです。

本大臣は、更に、英国政府がこの了解を共有していることを確認する光栄を有します。

英国国際貿易大臣
エリザベス・トラス